



作屋

松葉川郵便局の西に架かる松葉川橋は、通称「羽子板橋」という。この橋の西半分は国費で、東半分は県費で賄ったため、その費用の差がそのまま橋幅に反映されたい。中央付近で橋幅が変わっている。羽子板形になっているのである。このユニークな橋を西に渡ったところが作屋である。作屋については以前ご紹介したが、前回に加えてその歴史などをお伝えしたい。

作屋の南隣にある西の川遺跡から、銅矛や弥生式土器が見つかったことは以前も記したが、ここ作屋でも銅矛が出土している。ホコノコシ遺跡である。また、現在は東洋精密機械となっている松葉川中学校跡からも、弥生式土器や石包丁などが200点以上も出土。さらには、作屋の対岸の市生原でも銅矛が出ている。これらのことから、西の川から作屋にかけての四万十川沿い一帯には、古代人の集落が数多く存在したのではないかとみられている。それは、川の様子からもうかがえる。沈下橋が作られる前まで周辺住民たちは、ちょうどこの辺りを歩いて渡り「渡り場」にしていたという。水深が極めて浅く、流れも穏やかなエリアが続いているのである。古今東西、そういったところに古代人が暮らした形跡が残っているものである。

作屋には平田という地区があることは以前書いた。この平田は小高いところにあるため、農業用水の確保には苦労してきた歴史がある。その平田にため池があり、慶応2年に作られたと記念碑に記されている。

慶応2年といえ幕末の大詰めの1866年。大政奉還、王政復古の大号令が1867年なので、その前年ということになる。このため池の完成は、当時の農民を大いに喜ばせたという。

ところで、作屋は戦国時代頃までは「作夜」と書いたようで、江戸時代になると「作野」とも書かれている。産土神は、上作屋が河内神社、下作屋が天満宮。天満宮については前回触れた。上作屋の河内神社は、もともとは「熊野三所権現」を本社とする末社であった。戦前、この熊野三所権現が火災に見舞われ、さらに裏山が崩壊して埋没。この時に、本社と末社を合祀して現在の河内神社となった。江戸時代に編纂された地誌には、この熊野三所権現には神宝として鏡、銅矛、石玉が保管されていたとある。この銅矛は、鋒に近い一部を残すのみとなっているが、県内では最古のものの一つとされている。

太古から続く歴史に思いをはせることができる作屋地区には、現在40世帯、70人が暮らしている。



幕末に作られた平田のため池

町のうごき

(5月31日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出	
男	7,914	−14	男	1	18	16	13
女	8,701	−14	女	5	19	10	10
計	16,615	−28	計	6	37	26	23
世帯数	8,398	−8	(5月中の届出)				
窪川地域	11,759人	大正地域	2,323人	十和地域	2,533人		

四万十川の水質状況

	適正值(mg/l)	6月9日
リン酸	≤ 1.0	測定範囲以下
硝 酸	≤ 0.5	0.268
アンモニウム	≤ 5.0	0.111
アニオン活性剤	≤ 1.0	1.20
化学的酸素要求量	≤10.0	2.009
調査：大正（吾川）		
資料：四万十高校自然環境部		